

大手前大学生生活協同組合

出資金返還係

Tel. 0798-33-4900

Fax. 0798-33-4140

「生協脱退（出資金返還）」手続きのご案内

大学生協をご利用いただき、ありがとうございます。

ご卒業後、また退学等で出資金未返還の方の「生協脱退（出資金返還）のお手続き」について以下のとおりご案内致します。

○大学生協店舗にご来店いただく場合

大学生協の営業時間内(授業がある平日の 10:00~16:30) に組合員証を持ってご来店ください。2 ページ目の「脱退申請書」に事前にご記入いただきご持参ください。確認の上、店舗にて出資金を返還致します。

○大学生協にご来店いただけない場合

2 ページ目の「脱退申請書」の所定の欄にご記入いただき、組合員証を貼付の上、郵送で下記の宛先にお送りください。[郵送費はご負担願います。]

振込先（口座）は正確にご記入下さい。

申請書到着後、約 1 週間後までに指定された銀行口座に出資金をお振り込み致します。[振込手数料として「200 円」を差し引いてお振込み致します。]

※ 出資金返還（振込）は脱退申請書の郵送での到着のタイミングにより、日数を要する場合がございますので、予めご了承ください。

※ 組合員証を紛失された場合は台帳にて確認の上、組合員証の再発行料として 100 円を差しい引いた金額でお振込み致しますので、ご了承下さい。

送り先

〒662-0961 西宮市御茶家所町 6-42

大手前大学生生活協同組合 出資金返還係宛

脱退申請書

大手前大学生協同組合 宛

以下の通り生協の脱退、出資金の返還を申請します。

申請日	20 年 月 日		
氏名	Ⓜ	学籍番号	
住所	〒		
電話番号		携帯番号	
脱退理由	・卒業 ・退学 ・除籍 ・退職 ・その他(下の欄に理由を記入)		

↓銀行口座をご記入ください。(振込手数料として、200円を差し引かせていただきます。)

氏名	Ⓜ	出資金の返還は下記口座へ振り込みでお願いします。	
銀行名		支店名	
口座番号	(普通・当座)	フリガナ 名義人	

※組合員証を紛失の場合再発行手数料100円を振り込み金額から差し引かせていただきます。

※申請の際の個人情報は、ご本人との連絡、生協からの出資金等の振込に限り利用させていただきます。

組合員証貼付欄

氏名の記載のある面を上になさってください (組合員証紛失の場合再発行料100円がかかります)

【備考欄】 共済加入 あり・なし

申請書返送先:
〒662-0961 西宮市御茶家所町6-42
大手前大学生協同組合 出資金返還係

生協使用欄

受付担当者	コード	台帳入力日	入力担当者
-------	-----	-------	-------